

かでな 広報

嘉手納を知ればおもしろくなる！ 生活を楽しむための広報紙



特集



4月から社会人になる3人に
新年の抱負をききました

広報かでな650号記念特集！



嘉手納町LINE公式アカウント
友だち募集中！



@kadenaで検索！

嘉手納町の人口 (令和6年11月末日現在)
男:6,249人 女:6,635人 (5,632世帯)
合計:12,884人 前月との比較 (-16人)
●出生/8人 ●死亡/21人
●転入/31人 ●転出/34人

Instagram
はじめました



かでな未来館



町立図書館

マイナンバーがあると
コンビニ交付の証明書が
10円

サービスの利用には
マイナンバーカード
が必要です。





年頭の ごあいさつ



嘉手納町長 當山 宏

令和7年の新しい年を迎えました。町民の皆様、明けましておめでとうございます。輝かしい新春を迎え、皆様には健やかに新年をお過ごしのこととお喜び申し上げます。

旧年中は、町政の運営に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございました。本年も職員とともに力を合わせて更なる町政の発展に努めていく所存です。どうかよろしくお願い申し上げます。

さて、3年余に及んだコロナ禍も落ち着いてきたことから、本県のリーディング産業である観光の需要も回復してきており、県内の景気も拡大基調に転じております。

一方で物価の高騰は依然として続き、皆様の生活に影響を及ぼしております。このため、令和6年度も町独自に「20%のプレミアム付き野國總管商品券事業」を継続するとともに、一世帯当たり5千円相当の商品券を配布する「生活支援商品券配布事業」に取り組んできたところです。引き続き地域経済の動向には注意を払ってまいります。

また昨年は、沖縄本島北部においてかつて経験したことのない豪雨災害が発生し、住宅や生活インフラ等に大きな被害をもたらしました。大雨による県内での災害の発生に衝撃を受けるとともに、改めて、こうした災害への備えの重要性を再認識

させられた次第です。被災地の一日も早い復旧・復興を心から願うものであります。

年頭に当たり、町民福祉の増進並びに町の更なる発展に向けて現在取り組んでいる主な事業について申し上げます。

安全・安心で住みよいまちづくり

本町の人口減少問題に対処するため実施している「定住促進事業」は、令和7年度から賃貸住宅に係る助成要件等の見直しについて検討を行うこととしております。また、令和6年度から住宅リフォーム支援事業の対象に「空き家」や「アパート」を加えたほか、老朽住宅の除却を促進するため、新たに「住宅除却支援補助金」の制度も設けたところであります。

密集市街地整備事業については、地区内の防災道路の整備に向けて物件補償に取り組んでおり、令和7年度から道路工事に着手し令和9年度の完了を目指しております。

「嘉手納野球場整備事業」は、全面人工芝の施設を計画し工事を推進しており、令和7年3月の完成、同年4月の供用開始を見込んでおります。また、

現在建設工事に取り組んでいる「兼久体育館リニューアル事業」は、令和7年度末の完成を目指しております。

「水釜第二町営住宅建替事業」は、令和7年度内の完成を目指して建設工事と併行防音工事を進めており、完成後は、戸数が26戸増加するとともに、津波避難ビルとしての機能を備えた10階建ての住宅が町民に供用されることとなります。

基地行政については、騒音や排気ガスの悪臭問題に引き続き取り組むほか、基地から派生する各種の問題については、町独自の取り組みに加え、三連協としてその解決・改善に向けて取り組んでまいります。

活力に満ちた賑わいのあるまちづくり

商工振興に向けては「かでな元氣プロジェクト事業」の「やる気支援事業」「事業者立地支援事業」「情報発信支援事業」等について、内容の充実を図りながら取り組めます。

観光振興は、本町への誘客を図るため、観光協会による「観光プロモーション事業」に取り組んでおり、令和6年度は誘致イベントへの出店を複

回数行い、ツーリズムEXPOにて特別賞を受賞しております。同事業の実施で「道の駅かでな」を訪れる修学旅行の団体も増えていることから、新年度も引き続き推進することとしております。

特産品の開発に向けては、限られた農地面積でも高収益が見込める「パインアップル」に着目し、令和6年度から町内農家に対し栽培技術の指導を行っております。新年度も更なる事業の進展に向けて取り組む予定です。

平成17年の甘藷伝来400年祭以降、10年毎に「野國總管甘藷伝来祭」を開催することとしております。令和7年は甘藷伝来から420年の節目の年にあたるため、記念事業の一環として野國總管を題材にした「嘉手納町歴史マンガ製作事業」を実施するほか、各種の関連事業に取り組む所存であります。

生涯にわたり健康と夢・希望を育む

健やかなまちづくり

保育行政は、令和6年度から私立認可保育所1個所が新規に開所し、本町の懸案であった待機児童の解消（令和6年4月1日現在）を図ることができました。また、子育てしやすいまちづくりをさらに推進するため、令和6年度から第2子目の児童の保育料を無償化したほか、保育所や認定こども園等において、既に無償化している主食費に加え、副食費の無償化も実施しております。また、小学校、中学校、高校へ入学する児童、生徒を養育する世帯へ入学祝金を支給し、経済的支援を図ることと致しました。

高齢者福祉については、交通弱者対策として取り組んでいる「高齢者外出支援タクシー料金助成

事業」を継続するほか、後期高齢者医療保険については、保険料の均等割額を補助金として継続支給致します。また、聴力の低下（加齢性難聴）により補聴器の使用が必要と認められる高齢者に対する補聴器購入費用の一部助成も実施してまいります。

地域の歴史・文化に誇りを持ち、学び続ける魅力あるひとづくり

スポーツ施設の整備については、兼久海浜公園総合運動場の機能復旧に向けて、排水機能の改善や芝の全面張替え等を行う改良工事に取り組むこととしております。

「ふるさとかでなを学び舎に、町民一人ひとりを先生に！」をスローガンとする「かでなっ子ハローワーク事業」は、児童生徒が、地域の行事及びイベント等のボランティア活動や就労体験等から得られる学びを通して、児童生徒の社会性や自立心、嘉手納を愛する心の育成に寄与しております。今後も、地域企業等と連携し、事業を充実させてまいります。

国のGIGAスクール構想に基づき学校DXを推進し、児童生徒の一人一台端末の活用を促進するとともに「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、嘉手納型学力の向上を目指します。

公立幼稚園園児に係る給食費、副食費については、令和6年度から無償化を行い保護者負担の軽減を図っており、新年度も継続実施致します。また、現在行っている小中学校における教材費の一部助成については、今後、拡充の検討を予定しております。

町民に楽しみながら文化芸術や社会教育を体験してもらおうと開催している「はいさい！いちやれば祭」は、子ども達から大人まで多くの皆様が集まり好評を博しました。子ども達と教育委員会が協働で祭りを運営することで、子どもたちの自主性と社会性の育成に寄与しており、今後は隔年開催から毎年開催に変更して行う予定であります。

町政施行50周年事業の実施

本町は令和8年1月1日をもって町政施行50年の記念すべき節目を迎えます。半世紀にわたり町の先人たちが築いたまちづくりの歴史文化を未来につなぐとともに、新たな町の魅力を広く発信するため、令和7年度は町政施行50周年記念事業を実施することとしております。

以上のほか、これからも町政各般にわたる施策を展開し、町の更なる発展を目指します。輝かしい新年を迎え、本年も「活力に満ちた、人にやさしいまちづくり 文化の薫るまちづくり」を推進していく所存です。町民の皆様におかれましては、町政に対し、なお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い致します。

新しい年が皆様にとりまして希望に満ちた幸運き年となりますよう心から祈念申し上げ、年頭のごあいさつと致します。

令和7年元旦



4月から新社会人になる3人に 新年の抱負を聞きました!

とにかく挑戦します!挑戦して、失敗して、原因を見つけ、そこから学びを繰り返して自分のものにしていくことを一番の目標としています。コツを掴んできたら、自分のアイデアも出していきたいです。得意な英語やパソコンのスキルを活かしたいです。

人材派遣の会社で働くので、マネージングやスケジュール管理、派遣先事業所との交渉事などに携わります。基地とのコーディネーターは沖縄ならではの仕事だと感じます。初めてのことばかりだとは思いますが、新たに始めるこの仕事に、恥ずかしがらず熱意をもって頑張ります。



基地
コーディネーター
になります!

嘉手納高等学校
しらい いづ ちゅら
白井 イヴ 美来 さん



新しく始まった「公務員教養」という授業に興味を持ったのが、今の就職先を選んだ一番最初のきっかけです。たくさんある就職先の中からはなくなったのが海上保安庁。日本の海を守るかっこよさに心を惹かれました。先生方や専門学校の方に協力してもらい、放課後や夏休みに勉強できる環境を作ってもらいました。一次試験合格後は面接の対策もしてくれました。公務員教養という授業に出会い就職というチャンスをつかむことができました。

高校卒業からの就職なのでほかの方より少し年下になりますが、積極的に考え行動していきたいです。色々なことに挑戦して資格等も取れるよう頑張ります。



海上保安官
になります!

嘉手納高等学校
たいら いりあ
平良 音渚 さん



これまで19年嘉手納で生まれ育って4月から新社会人として、スタートを切ることによって心を躍らせています。新しい環境での生活は、多くの挑戦と成長の機会があると思います。

専門学校で学んだ知識やスキル、これまでの経験を活かし、職場での貢献を目指します。小学校から高校までチームスポーツの部活をしていて、良い結果にはチームワークが大切だと思うようになりました。コミュニケーション能力やチームワークを大切に、周囲との良好な関係を築いていきたいです。また、自己成長のために、定期的に振り返りを行い、目標を見直すことも忘れず、業務に励んでいきたいと考えています。

新たな出発を迎えるこの一年、柔軟な姿勢で変化に対応し、成長していきたいです。



裁判所事務官
になります!

嘉手納町出身
ちばな りょうま
知花 良真 さん



この春新たに社会人になられる嘉手納町出身の皆さんにお話を伺いました。それぞれが4月から始まる社会人生活に、少しの不安と大きな期待を胸にお話しをしてくださりました。

我々広報かでな編集部も「嘉手納を知ればおもしろくなる! 生活を楽しくするための広報紙」として、2025年気持ちも新たに、町民の皆様が魅力を感じ親しんでいただける広報紙づくりを心がけていきたいです。

広報かでな650号記念特集

このたびの広報かでなで650号、1958年(昭和33年)の創刊第1号から96年となります。この650号を記念し、これまでの広報の軌跡を見返してみたいと思います。



まだ皆様の記憶にも新しい550号です。2016年(平成28年)の9月号でしたが、この当時は嘉手納高校が甲子園に出場していたようで、二回戦に群馬県の前橋育英高校を破り町全体を大いに沸かせてくれていました。



450号は2008年(平成20年)の5月号です。ロータリープラザが完成し、開所式などが行われました。沖縄防衛局が嘉手納で業務をスタートさせたのも同じ時期で、当時の局長も「基地の状況を肌で感じながら防衛行政に取り組める」とコメントを残しておられました。



350号は2000年(平成12年)の1月号です。中央区子供会の少年防火クラブが行っていた火災予防活動の様子。当時は50名近くの子どもたちが参加していたようです。



250号は1991年(平成3年)の1月号です。このときは、250号を特集号とし、16ページ丸々一冊を、野國總管の足跡を辿る嘉手納町友好訪中団の特集が組まれていました。町長を筆頭に29名の訪中団員が中国を訪ね、親善を深めていたようでした。



150号は1983年(昭和58年)の5月号です。現在文化センターと呼ばれている、旧町民会館のこけら落としの記事が掲載されています。テープカットや鏡開きなどが行われ、町の文化活動の拠点が動き出した瞬間でした。

昭和50年以前の広報誌については、散逸しアーカイブ出来ていないものも存在します。この度探した50号もその一つです。記録によると昭和44年に発刊しているようですが、当時の広報誌は定例で毎月発刊しているものでもなく、定かではありません。

古きをたずねて新しきを知るという言葉があるように、これまでの足跡をしっかりと残し新たなまちづくりに活かしていきたいですね。

お問い合わせ 企画財政課 企画推進係 TEL: 956-1111 (内線231)

11/22 秋田県大館市における
学習体験交流事業報告会



児童生徒の学力向上を図る目的で、平成26年度より秋田県大館市学習体験交流事業を実施し、今年で10年目を迎えることになりました。教師と児童生徒を秋田県大館市の釈迦内小学校と北陽中学校へ派遣し、学んだことを発表する場として報告会が行われました。

団長として参加した、島袋伸屋良小学校校長は「今回の体験を学校のリーダーとなり還元し、将来は町の発展のために貢献できる人材になることを期待しています」と話されました。

参加した児童生徒は、独自の授業スタイルを体験し、感じたことや、これからの学校生活に取り組みたいこと等を、タブレットを使用しながら発表されました。

11/10 ウォーキング大会を開催



第19回嘉手納町ウォーキング大会がロータリー広場をスタートに開催され、3キロコースと5キロコースに分かれた参加者313名が、楽しそうに歩く様子が見られました。また、健康展や食生活改善推進協議会によるイナムドゥチ風豚汁の振る舞い、農業団体連絡協議会による焼き芋や野菜の販売もありました。

開会式で當山宏町長は「今日参加いただいている皆様そしてご家族の皆様で、健康について考える一日にさせていただけると幸いです」と挨拶しました。



嘉手納の話題

Kadena topic

11/16 第35回沖縄県警察音楽隊
定期演奏会及びミニ警察展の開催



かでな文化センターにおいて、第35回沖縄県警察音楽隊定期演奏会が開催されました。

演奏会では警察音楽隊のオープニング、嘉手納中学校吹奏楽部の演奏、警察音楽隊と中学校吹奏楽部とのコラボ演奏が行われました。

当日は町役場1階エントランスホールにおいて、ミニ警察展を開催し「被害者支援週間」「特殊詐欺被害防止」「指名手配被疑者検挙月間」「暴力団追放」「飲酒運転の根絶」及び「北朝鮮人権侵害問題啓発月間」等の広報活動を行いました。

嘉手納警察署では、今後も町民の皆さまへ各種警察活動の理解と協力を得ながら安全・安心のまちづくりを進めてまいります。

11/22 第24回ミニデイサービス交流会 ～揃てい遊ばな～



高齢者の生きがいの高揚、社会参加及び健康増進を図り、活力ある長寿社会の形成を目的に、各行政区コミュニティセンターで月2回実施しているミニデイサービスにおいて、第24回ミニデイサービス交流会が開催されました。この交流会では、年に一度6行政区が揃い親睦を深めます。

かぎやで風で幕を開け、90歳以上の方への記念品贈呈、町老人クラブ連合会による古典舞踊（四つ竹）、余興、前川守賢まえかわ しゆけんさんの民謡ショーが行われました。前川さんの三線に合わせ、棒体操を行う等、参加者の皆さんで楽しい時間を過ごしました。

11/22 イルミネーション点灯式



コザ信用金庫嘉手納支店前において、イルミネーション点灯式が行われました。

このイルミネーション事業は「かでな元気プロジェクト支援事業」の一環として商店街の賑わい作りと、県内外からの来客を図る目的で実施されています。

点灯式では代表の児童らによってイルミネーションの点灯スイッチが押され、新町通りや道の駅かでながさびやかに彩られました。

イルミネーションは、1月3日までの点灯が予定されています。

11/23 街コンinかでな



新町通りにある居酒屋「さびら、でっち亭、残波水産、THEはるはずSEVENTEEN」において、嘉手納町商工会青年部主催の街コンinかでなが開催されました。町内外から約70名の参加者が、飲んで食べて出合いを楽しんでいました。

11/22 第15回かでな社交業泡盛まつり



ロータリー広場において、社交飲食業組合主催の第15回かでな社交業泡盛まつりが開催されました。

まつりでは、県内11の酒造所が集まり、来場者へたくさんの種類の泡盛が振舞われました。ステージでは島唄民謡カラオケ大会やお楽しみ大抽選会が開催され、ロータリー広場に多くの泡盛好きが集いまつりは終始賑わいを見せていました。

11/22 寄附金贈呈式(株)リンクスマイル



株式会社リンクスマイルより、町人材育成会へ50万円の寄附がありました。

屋良誠代表取締役は「会社設立から毎年このように寄附させてもらい、今年で5年目となりました。社員一同、今後も長く続けられるよう頑張っていきたいです」と意気込みを語りました。

當山宏町長は「創業以来、毎年ご寄附をいただいております。こういった支えをいただいで、様々なジャンルで子どもたちの活躍が目立つようになってきています。今回のご浄財も、次代を担う子どもたちのために大切に活用させていただきます」と感謝を述べました。

10/26 コミュニティーガス協会防災訓練



屋良町営住宅において、コミュニティーガス協会防災訓練が行われました。本訓練はガス漏れ事故による二次災害を防止するため、緊急時におけるガス事業者の出動体制の充実及び緊急処置に係る技術の向上を目的に行われました。

当日は16社30人のガス事業者が訓練に参加し、ニライ消防本部協力のもと、本番さながらの訓練が行われました。訓練後は、屋良町営住宅の住民向けに心臓マッサージ及びAEDの使用訓練も行われ、多くの住民が参加しました。

生活、子育て、趣味、イベント等の最新情報をお届けします。新しい情報をチェックしてください！

町民インフォメーション information

生活情報

教えて！国民健康保険（Vol.240） 無保険になっていませんか？

職場の保険(社会保険等)をやめた場合には国民健康保険に加入しなければいけません。手続きが遅れた場合でも、加入日は職場の保険をやめた日になり、遡って保険税が発生し、まとめて支払わなければなりません。職場の保険を抜けた際には、早めに窓口で手続きをおねがいします。(資格喪失証明書が必要です)※保険の切り替えは必ず手続きが必要になります

領収書のコピーを忘れずに

高額療養費を申請する場合は領収書が必要になります。確定申告等で医療費控除を受ける場合は領収書を提出するため、高額療養費に該当すると思われる場合は、提出前に領収書の写しを取っておいてください。

【夜間・休日窓口のお知らせ】

夜間窓口 1月9日(木)・2月13日(木)午後8時まで

休日窓口 1月19日(日)・2月23日(日)午後1時～5時

お問い合わせ 町民保険課 国民健康保険係 TEL:956-1111 (内線162・163)



【予約制】令和7年度（令和6年分）町・県民税及び国民健康保険税申告

電話予約 令和7年1月14日（火）～2月14日（金） 午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）
 ※電話予約受付期間後に予約する場合は、申告会場（町役場1階エントランスホール）で受付します
 （当日の状況により待ち時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください）

【予約専用電話番号】098-923-3635 ※役場代表番号にお電話いただいても受付できません

申告期間 令和7年2月17日（月）～3月17日（月） ※休日受付日を除く平日のみ
 午前9時～午後5時（午前11時30分～午後1時を除く）

休日受付 令和7年3月9日（日） ※受付時間は平日受付日と同じです

夜間受付 令和7年2月21日（金）、3月7日（金） 午前9時～午後8時（午前11時30分～午後1時を除く）

※町・県民税及び国民健康保険税申告は令和7年1月1日に住んでいる市町村で行います

町・県民税の申告が 不要 な方	申告をしないと困ること
①税務署へ確定申告書を提出する方 ②収入が1ヵ所からの給与のみで、勤務先から嘉手納町へ給与支払報告書（年末調整済み）が提出される方 ③収入が公的年金収入のみで、年間の年金収入が一定金額以下【65歳以上148万円以下、65歳未満98万円以下】かつ、扶養している方がいない方 ※上記に当てはまらない方は、収入がない場合でも申告書の提出が必要となります	①証明書等が発行できない（公営住宅の入居及び更新、奨学金の申請などに証明書の提出を求められることが多く、扶養に入っても申告をしていなければ発行できない証明書があります） ②国民健康保険税、高額療養費の自己負担額の軽減措置が受けられない ③国民年金の免除申請および各種福祉手当の受給手続きができない …など、手続きに支障をきたす場合があります。

※令和7年3月18日（火）～6月6日（金）までの期間は申告受付を停止しますので、申告は早めに行いましょう

確定申告の仮收受 役場で令和6年分確定申告（**白色申告のみ**）できるのは、申告期間のみとなります。

また、青色申告をされる方、自営業等で年収1,000万円を超える方（消費税の申告を要する方）、初めて住宅借入金特別控除を申請する方、上場株式配当所得、不動産の売買等分離所得の申告をする方は、**役場では受付できません**ので、税務署にて確定申告なさいますようお願いいたします。

住民税申告書の郵送 2月上旬に、前年中の情報を基に住民税申告書を発送する予定です。申告書が届いていない場合でも、申告が必要な方は、予約をしたうえで会場へお越しください。


お問い合わせ 税務課 税務係 TEL:956-1111（内線132）

■ 合同相談所開設のお知らせ

日 時 令和7年2月5日（水）午前10時～正午、午後1時～4時まで

受 付 町役場1階エントランスホール **会 場** 町役場 地下展示室

対 象 町民

行政相談	人権相談	心配ごと相談
行政相談委員（総務大臣委嘱） ・道路、交通安全等に関する相談 ・老人福祉に関する相談 ・医療保険、年金等に関する相談 ・公害、環境衛生等に関する相談 ・公共施設に関する相談 ・行政窓口サービスに関する相談 国、県、町の仕事に関する苦情、意見、要望等がありましたら、お気軽にご相談ください。	人権擁護委員（法務大臣委嘱） ・いじめ、体罰、児童虐待等に関する人権相談 ・結婚、離婚、入籍等の戸籍に関する人権相談 ・DV（パートナーからの暴力）に関する人権相談 ・セクハラ、パワハラ等ハラスメントに関する人権相談 ・借地、借家等に関する人権相談 住みよい社会を築くため「人権の番人」として、人権擁護委員はあなたの味方です。秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。	民生委員・児童委員（厚生労働大臣委嘱）  ・生活が苦しい等の相談 ・職業に関する相談 ・結婚、離婚等に関する相談 ・健康、衛生、医療、年金に関する相談 ・心身障害者（児）福祉に関する相談 ・母子、父子及び老人福祉に関する相談 ・介護に関する相談 相談には民生委員・児童委員が当たり、皆さんの立場になって相談に応じ、適切な指導及び助言を行います。問題解決のために、お力添えいたします。

※合同相談の日以外でも、相談事業を行っています。お問い合わせは、下記までご連絡ください

お問い合わせ 総務課 行政係 TEL:956-1111（内線228）

■ 児童手当の制度が変わりました 申請が必要な方がいます！

手続きが必要な方（新規認定請求及び額改定（対象児童追加）請求・大学生年代の多子加算手続き）

- ① 受給資格者が所得限度額超過により特例給付の支給対象外である方
- ② 中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童を養育している方
- ③ 新たに多子加算の算定対象となる18歳年度末以降22歳年度末までの子がいる方
- ④ 児童手当・特例給付を受けている方で、高校生年代の児童を加算対象としていない方
- ⑤ 新たに施設入所となる児童がいる施設設置者
- ⑥ 既に施設等受給資格である方で、その委託等されている児童のうちに、高校生年代の児童がいる施設設置者

手続きが不要な方（児童手当を受給中で支給額が変わる方）

- ⑦ 特例給付を受けている方（上記③に該当する方は除く）
- ⑧ 受給資格者が高校生年代の児童と中学生年代以下の児童を養育している方
（上記③に該当する方、転入時等に加算対象として高校生年代の児童を申請していない方は除く）
- ⑨ 現行でも多子加算を受けている方（上記③に該当する方は除く）
- ⑩ 新たに多子加算を受けることとなる方（上記③に該当する方は除く）

公務員の方 公務員の方は勤務先へご確認ください

【改正の主な内容】

- ・多子加算の算定対象が22歳まで延長
- ・児童手当の支給対象の拡大
- ・所得制限の撤廃
- ・第3子以降の児童手当加算額が増額
- ・児童手当支払い月の変更

	令和6年9月分まで（改正前）	令和6年10月から（改正後）
所得制限	所得制限あり	所得制限なし
支給対象	中学校修了までの児童 （15歳到達後の最初の3月31日まで）	高校生年代修了まで （18歳到達後の最初の3月31日まで）
多子加算算定対象	18歳到達後の最初の3月31日まで	22歳到達後の最初の3月31日まで ※経済的負担（親と生計を同一にしている／親からの仕送りがあるなど）がある場合に限る
支給月額	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 一律15,000円 ・3歳～小学校修了まで 第2子まで 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生一律 10,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 第2子まで 15,000円 第3子以降 30,000円 ・3歳～高校生年代 （18歳到達後の最初の3月31日）まで 第2子まで 10,000円 第3子以降 30,000円
	<ul style="list-style-type: none"> ・所得制限以上 一律5,000円 ・所得上限超過 支給なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・所得制限以上 廃止 ・所得上限超過 廃止
支給時期	年3回 2月、6月、10月（各月10日） 各前月までの4か月分を支給	年6回（偶数月） 2月、4月、6月、8月、10月、12月 各前月までの2か月分を支給

制度改正に伴う申請の期限 令和7年3月31日（月）

※期限を過ぎてしまうと遡って支給することができなくなります

お問い合わせ 子ども家庭課 児童福祉係 TEL:956-1111（内線122）

■ 統計調査にご協力ください（2025年農林業センサス）

農林水産省では、令和7年2月1日現在で「2025年農林業センサス」を実施します。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

町では令和7年1月中旬から農林業を営んでいるみなさまのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入またはインターネットからの回答をお願いしますので、ご協力をお願いします。

※調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されません

お問い合わせ 企画財政課 企画推進係 TEL:956-1111（内線232）



農林業センサス



■ お正月休みこそ！生活リズムを整えましょう

長い年末年始のお休みをどう過ごしていますか？つい夜更かしをしたり、朝遅くまで寝てしまったり、食事が不規則になるなど、生活リズムが乱れてしまう人も多いのではないのでしょうか。新しい1年、学校や仕事などのスタートに向けて、元の生活リズムに戻すために大切なポイントをご紹介します。

1. お休みの日でも、朝はいったんいつもの時間に起きて、太陽の光をあびる

生活リズムを整えるには、寝る時間よりもまず起きる時間が大切です。太陽の光が目から入り脳に届くことで、体内時計がリセットされます。なるべく朝のいつもの時間に、一度は起きるようにしましょう。睡眠が足りないという人は、夜の睡眠に影響しにくいとされる午後3時までに30分程度の仮眠をとるとよいでしょう。

2. 朝は炭水化物とタンパク質の朝食をとる

朝の食事は、体の中(臓器)を目覚めさせるスイッチです。また、朝食をとることで1日の代謝がよくなり、満腹中枢の働きを適正に保ち、太りにくくなるともいわれています。

朝食にお勧めなのは、ごはんやパンなどの炭水化物と、卵や牛乳、チーズ、納豆などのタンパク質です。朝食を準備する時間がないという方は、夕食の一部を朝食用にしたり、コンビニのおにぎりやサンドイッチ、ヨーグルトなど手軽に食べられるものを準備するとよいでしょう。

3. 夜の過ごし方にも工夫を

夜遅い時間の食事は、太りやすいだけでなく、寝ている間も食べ物を消化するために体が休みません。また、遅く食べれば食べるほど、体内時計がずれていくことがわかっています。

年末年始で夜の会食の機会も多いですが、ご飯などの炭水化物や揚げ物などは早い時間に食べるようにし、会の後半は低カロリーで消化の良いものを食べるように意識しましょう。

また、寝る前にスマートフォンやテレビの強い光が目から入ると、体内時計が乱れたり、情報が刺激となり寝つきを悪くします。寝室ではスマートフォンやテレビを見る時間をなるべく少なくするよう意識しましょう。

年末年始をしっかりと楽しみ、新しい1年を気持ちよくスタートさせるためにも、お正月の過ごし方を考えてみてはいかがでしょうか。

お問い合わせ 町民保険課 健康予防係 TEL: 956-1111 (内線139)

■ 国民年金保険料は口座振替・クレカ払い・前納納付が便利でおトクです

国民年金加入者(20歳以上60歳未満)の皆さん、納め忘れがあると老齢基礎年金の減額や受給できなくなる場合があります。また、障害の状態になった時の障害基礎年金や、加入者が亡くなり遺族(子のある配偶者・子)が残された時の遺族基礎年金が受給できなくなる場合もありますので、納め忘れにご注意ください。納めた保険料は、所得税等の控除対象になりますので、領収書は大切に保管してください。

令和6年度国民年金保険料 月額16,980円

国民年金保険料の納め方 まとめて前払い(前納)すると、割引が適用されるのでおトクです。

① 口座振替で納付 一番おトクな納付方法で納め忘れを防ぐこともできます

申込み: 金融機関または年金事務所、市町村窓口

必要書類: 国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書兼口座振替依頼書(※1)

年金手帳または納付書、預金通帳及び預金通帳届出印

② クレジットカードで納付(継続納付) クレジットカードから継続的にお支払い(前納も可能です)

申込み: 年金事務所、市町村窓口

必要書類: 国民年金保険料クレジットカード納付(変更)申出書(※2)

年金手帳または納付書、ご利用になるクレジットカード等

③ 納付書(現金)で納付 各金融機関・コンビニエンスストア等で納めることができます

スマホ決済もご利用できます。利用可能な決済アプリは、日本年金機構HPをご確認ください

※1・2の申出書等は、市町村及び年金事務所、金融機関等の窓口に備え付けられています

※前納を希望される場合は、申込期限がそれぞれにありますので、詳しくは、コザ年金事務所までお問い合わせください

お問い合わせ コザ年金事務所 TEL: 098-933-2267

町民保険課 住基年金係 TEL: 956-1111 (内線141・147)



日本年金機構HP

■ 嘉手納町人材育成会からのお知らせ 令和6年度【春季・入学準備金】貸費生募集

募集期間 令和7年1月17日(金)～2月7日(金)

※受付時間は、午前9時～午後5時(正午～午後1時、土日・祝日を除く)

対象 優秀で家計上学習費の支出が困難な学生生徒で、貸与金を全額返済可能な者

貸与金額 30万円(貸与決定した当該学校入学時の一回限り)

選考方法 理事会にて、成績や世帯の所得状況等を踏まえた上で貸費生を決定

貸与方法 貸与決定後、指定の期日までに追加の提出書類を確認後、口座へ振込

※詳細や申請様式の配布・提出受付は、社会教育課(町役場3階)の窓口にて行います(募集開始日には、町ホームページにも掲載予定です)

お問い合わせ 社会教育課 TEL:956-1111(内線267・263)

■ 第31回 子育てサポーター養成研修会 受講者大募集

ファミリーサポートセンターは「子育てを手伝ってほしい方」と「子育てをお手伝いしたい方」が会員となって行う地域の相互援助活動(有償ボランティア)です。主な活動として、ご自宅や訪問等での一時預かりや保育園や塾への送迎等がありますが、援助活動を行うには子どもに関する研修を受けていただく必要があります。

子どもが大好きで心身ともに健康な方なら、年齢・資格・お住まいの地域等は問いません。小さいお子さんのお預かりに不安がある方は「小学生以上なら預かれる」「送迎だけなら出来る」等でも大歓迎です。皆様からのお申し込みをお待ちしております。

日時 令和7年2月4日(火)、5日(水)、10日(月)、12日(水)、18日(火)、19日(水)の6日間

午前10時～午後4時 ※スケジュールにより若干の変動あり

※全日程受けられなくても大丈夫です(欠席した分は補講で補えます)

場所 嘉手納町役場2階 中会議室

内容 子どもの世話と遊び、子どもの心の発達、病気の対応、救命救急法など

受講料 無料 **定員** 30名 **託児室** あり(予約制)

※詳細のお問い合わせ・お申し込みは下記までご連絡ください

お問い合わせ 北谷・嘉手納・北中城ファミリーサポートセンター(ファミサポネットゆくる)TEL:098-989-9763



嘉手納町LINE公式アカウント友だち募集中!

受信内容を設定することで、さらに便利に

🔍 @kadena

🔍 で検索!





沖一美建

| 建築塗装工事 | 外壁改修工事 | 遮熱防水工事 |

| シーリング工事 | お墓修繕工事 | 内部プチリフォーム |

TEL/FAX **お見積無料! お気軽にご相談ください!**
098-960-1121
 直通携帯 **090-3419-5535**
 〒904-0204 嘉手納町字水釜162番地
 MAIL okiichibiken@gmail.com
 URL http://okiichi-biken.com

従業員募集中!

(特-5)第2965号



有限会社 尚伸電工

営業種目 特別高圧変電設備及外線内線工事
土木工事・管工事一式

本 社 〒904-0204 沖縄県嘉手納町字水釜389-7
TEL (098)956-1694(代) FAX(098)956-9623

工 事 部 〒904-0204 沖縄県嘉手納町字水釜374-6
TEL (098)921-9910 FAX(098)921-9909

沖縄県最低賃金が 改正されました

沖縄県の最低賃金は令和6年10月9日から「952円」となります(時間制) 年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、沖縄県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に対して適用されます。



確定申告の税務相談 チャットボット

令和6年分の確定申告に関する税務相談チャットボットを開始します。

- ▶所得税の確定申告 1/6(月)から
 - ▶消費税の確定申告 2月上旬から
 - ▶相談できること 医療費控除等の各種控除、株式の配当金や副業で得た収入の申告等、インボイス制度や消費税額の計算・申告等
- ※国税庁HPから、ウェブ上で24時間相談可能です



パソコン講座受講生募集 はじめての生成AI活用講座

ChatGPT(チャットGPT)やGemini(ジェミニ)など、生成AIを基礎から体験し、活用術を学ぶ入門講座となります。生成AIを使って何ができて、何が楽になるかを学ぶことができます。

- ▶日程 1/29(水) 19:00~20:30
- ▶申込・問合せ
マルチメディアセンター 管理事務所
☎956-1140

県外学生寮 第2回募集

本県の振興発展を担う人材育成を目的として、入寮希望者を募集します。

- ▶対象 県内に住所を有する者の子弟で県外大学(専修学校専門課程を含む)に在学又は入学を予定している方、あるいは希望する方。
- ▶募集期間 1/6(月)~1/31(金)
- ▶学生寮 南灯寮(男子寮/東京都)、沖英寮(女子寮/東京都)、大阪寮(男子寮/大阪府)
- ▶問合せ (公財)沖縄県国際交流・人材育成財団
☎098-942-9212



危険物取扱者試験 消防設備士試験

- ▶危険物取扱者試験 2/16(日)
申込期間:1/6(月)~14(火)
 - ▶消防設備士試験 3/9(日)
申込期間:1/28(火)~2/6(木)
 - ▶願書配布先 各消防本部予防課、ジュンク堂書店那覇店、消防試験研究センター
- ※電子申請できます(詳細はQRコードをご覧ください)
- ▶問合せ (一財)消防試験研究センター沖縄県支部
☎098-941-5201



給与所得者の方で 確定申告が必要な場合

- ①給与の収入金額が2,000万円超
 - ②1か所からの給与の支払いを受けていて、給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、給与所得・退職所得以外の所得金額が20万円を超える場合
 - ③2か所以上から給与の支払いを受けていて、給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、年末調整されなかった給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える場合
- ▶問合せ 沖縄税務署
☎098-938-0031

マイナンバーカード 夜間開庁(予約制)

- 受取は、お電話等にて事前予約の上、必ずご本人がお越しください(代理人受取は厳格な条件があります)
- ▶交付対象 「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(ハガキ)を送付している方
 - ▶日時 1/16(木) 午後8時まで
※役場東側入り口をご利用ください
 - ▶問合せ
町民保険課 住基年金係
☎956-1111
(内線141・144)



ご予約はこちら

那覇地方裁判所からの お知らせ

裁判員に選任されたら、刑事裁判の法廷での審理に出席し、裁判官とともに評議し、判決に出席していただきます。 ※裁判員等選任手続きの流れ及び詳細は、QRコードをご覧ください



税務署より 個人自営業者の皆さまへ

令和6年分において、課税事業者となる方は①~④、消費税及び地方消費税の確定申告が必要です。

令和6年分において課税事業者となる 個人事業者の方

- ①インボイス発行事業者の登録を受けている事業者
- ②令和4年分の課税売上高が1,000万円を超える事業者
- ③令和4年分の課税売上高が1,000万円以下の事業者で、令和5年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者
- ④①、②に該当しない場合で、令和5年1月1日から令和5年6月30日までの期間(特定期間)の課税売上高が1,000万円を超える事業者



e-Taxに関する情報はこちら

沖縄税務署から 確定申告のお知らせ

- ▶申告会場 イオンモール沖縄ライカム(3階イオンホール)
- ▶開設期間 2/17(月)~3/17(月)
※土日・祝日を除く
- ▶入場整理券の配布方法
当日券は午前8時30分~10時までは、1階正面玄関グランドスクエア入り口で配布します(午前10時以降は3階イオンホール前で配布)
- ※当日券がなくなり次第配布終了します(国税庁HPで当日券の配布状況をお知らせします)
- ※入場整理券は「国税庁LINE公式アカウント」で事前発行していただくことと便利です



国税庁LINE公式アカウント



マイナポータル連携特設ページ

新年あけましておめでとうございます

旧年中は、嘉手納町健康増進センターをご利用いただき誠にありがとうございます。今年も皆様の健康づくりのサポートができますようスタッフ一同心よりお待ちしておりますので、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

年末年始で体重が増加した方も多いのではないのでしょうか。短期間で増えた体重は、脂肪に定着しないように早めに落とすことが大切で、規則正しい生活習慣を心掛けることが大事です。
生活習慣の改善ポイントとして、ウォーキングやストレッチなどの軽い運動を毎日習慣にしたり、体を内側から温めましょう。体が冷えて血流が悪くなると皮下脂肪をため込みやすくなります。不規則な生活リズムも代謝が落ちる原因になりますので生活を見直し、なるべく早めに規則正しい生活習慣をつけましょう。



けんぞう通信

営業時間

平日 9時半
土日祝 10時
～
18時21時

1月
お知らせ

アクアレックス

水中運動も開催中

アクアレックスでは、水中ウォーキングから水中筋トレを行います。レッスン料は無料で入場料のみ！
お気軽にご参加下さい(^ ^)

開催日：月曜 18:30～19:30
木曜 18:30～19:30
土曜 11:00～12:00

場所：嘉手納町健康増進センタープール
持ち物：水着・スイムキャップ



○年始営業のお知らせ○
年始営業時間は1月5日(日)からとなっております。

1月イベントのお知らせ
お正月イベントを開催いたします(^ ^)
(内容が変更になる場合があります)

お問い合わせ 嘉手納町健康増進センター TEL 956-1230



海外移住者子弟
研修生日誌 Vol.1

沖縄に到着しました!

宮城アナパウラ千栄美

Ola, muito prazer! (こんにちは。はじめまして)
私の名前は、宮城アナパウラ千栄美です。ブラジルから来ました。現在は大学で心理学を勉強しています。
沖縄では書道、郷土料理、歴史や文化について学びたいと思っています。
訪れたい場所は、首里城、東南植物楽園、平和祈念資料館です。
よろしくお願いします。



町長日誌

令和六年
十二月十一日
十二月十日

- | | | |
|--|-----|---|
| <p>十日 12月定例会議</p> <p>九日 管理職会議</p> <p>五日 財務監査及び行政監査講評
臨時庁議</p> <p>二日 庁議</p> <p>一日 屋良つ子発表会</p> | 十二月 | <p>二十八日 三連協 県外視察(三沢基地等) 28日</p> <p>二十五日 琴城流大正琴沖繩支部40周年記念チャリティー演奏会
臨時庁議
管理職会議
嘉納中学校 リーディングDX事業公開授業生成A)</p> <p>二十二日 教育月間に伴う学校訪問(屋良小学校) ミニデイサービス交流会「遊ばな」 秋田県大館市における学習体験交流事業報告会 イルミネーション点灯式 第15回かでな社交業 泡盛まつり</p> <p>十九日 国連特別報告者(マルコス・A・オレリヤナ氏) 来庁</p> <p>二十日 全国町村長大会</p> <p>二十一日 水産業振興・漁村活性化推進大会 定期総会
全国観光地所在町村協議会総会</p> <p>十八日 庁議
町制施行50周年実施本部会議
青少年薬物乱用防止にかかる講演会(嘉手納中学校 補正予算査定)</p> <p>十七日 嘉手納小学校 運動会
第19回 琉球島唄まつり</p> <p>十六日 第20回 嘉手納スペシャルオリンピックピクニック大会
第35回 沖縄県警察音楽隊 定期演奏会</p> <p>十五日 町要請(沖縄防衛局) 「嘉手納飛行場におけるF-35戦闘機による深夜早朝飛行の中止について」</p> <p>十四日 アイビス嘉手納保育園 開園セレモニー
第204回 沖縄県町村会 定期総会
沖縄県後期高齢者医療広域連合 事業説明会</p> <p>十三日 中央区 なかゆくい朝市 視察
第8回国民スポーツ大会・第33回全国障害者スポーツ大会
沖縄県準備委員会設立総会</p> <p>十二日 美化センター視察</p> <p>十一日 管理職会議
中都市町村会 11月定例会</p> |
|--|-----|---|

弁護士による相続無料法律相談会

1月11日(土)・1月25日(土)

遺留分 遺言・家族信託 相続放棄 不動産の相続

開催場所 弁護士法人琉球スフィア 沖縄県中頭郡北中城村ライカム403 フォレストマーケットライカム2F

開催時間 10時～16時30分

参加者全員にプレゼント

相続のことがわかるガイドブック

0120-927-122 お電話の受付時間 平日 9時～17時30分

ホッと暮らしぶり

比謝川ガス

【本社】〒904-0314 沖縄県読谷村字古堅 472-1
TEL.098-956-1515 FAX.098-956-2110

【嘉手納支店】〒904-0203 沖縄県嘉手納町字嘉手納 37-6
TEL.098-957-2422

www.hijagawagas.co.jp

町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

令和7年 2月

日	曜日	行事名	時間	開催場所
1日	土			
2日	日			
3日	月			
4日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
5日	水	合同相談	午前10時～午後4時	町役場エントランスホール(受付)
6日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
7日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
8日	土	乳児一般健診	受付：午後1時～2時	かでな未来館1階
9日	日			
10日	月			
11日	火	建国記念の日		
12日	水			
13日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
14日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
15日	土			
16日	日			
17日	月			
18日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
19日	水			
20日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
21日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		行政相談	午後2時～4時	総合福祉センター4階
22日	土			
23日	日	天皇誕生日		
24日	月	振替休日		
25日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		すこやか健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
26日	水	カミカミ(離乳食)教室	午前10時～午後1時	ロータリープラザ5階調理実習室
27日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
28日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
		3歳児健診	受付：午後1時～2時	かでな未来館1階

- 嘉手納町役場 ☎ 956-1111
- 社会福祉協議会 ☎ 956-1177
- 嘉手納町中央公民館 ☎ 956-4142
- 嘉手納町立図書館 ☎ 957-2470
- 嘉手納町商工会 ☎ 956-2810
- かでな未来館 ☎ 956-2213
- かでな振興(株) ☎ 957-1414
- 比謝川自然体験センター ☎ 989-4222
- 嘉手納警察署 ☎ 956-0110
- ニライ消防本部 ☎ 956-9914
- 環境美化センター ☎ 982-8221
- 東区 ☎ 956-3179
- 中央区 ☎ 956-6223
- 北区 ☎ 956-3928
- 南区 ☎ 956-4688
- 西区 ☎ 956-4544
- 西浜区 ☎ 956-4541
- 夜間・休日高齢者相談窓口(比謝川の里) ☎ 957-3000

平日夜間:午後5時15分以降
休日(土、日、祝日):24時間対応

- 屋良小学校 ☎ 956-2214
- 嘉手納小学校 ☎ 956-2264
- 嘉手納中学校 ☎ 956-2263
- 嘉手納高等学校 ☎ 956-3336

基地被害に関する苦情は電話及びLINEで受付けています。

電話 ☎0800-200-4665 ※通話料無料。音声ガイドにて24時間対応。

LINE 嘉手納町公式LINEアカウント → 基地被害苦情110番

いただいた苦情の内容は、米軍・沖縄防衛局へも通知しています



公式LINEアカウント

図書館瓦版



おみくじいかがでしょう

新年といえば「おみくじ」ですよね。図書館では下記の期間おみくじを用意しています。ぜひ今年のあなたの運勢占ってみては？…えっ？「凶」だったらどうしようって？大丈夫です！運勢に合わせた本の案内もしております(^_^)☆

期間：令和7年1月4日(土)～1月12日(日)

※なくなり次第終了です

「としょかん通帳」上位者発表

申告をしてくださった方を対象に順位を発表し、プレゼントを呈呈しております。

○1月4日(土)より1位～10位までの方を館内入り口に掲示しますのでカウンターにてプレゼントを受け取ってください。

来年の1位はあなたかもしれない!!!



ブックスタート支援員募集中

ブックスタートは1歳までの親子に絵本を1冊プレゼントする事業です。絵本で親子の触れ合いを応援するボランティアをしてみませんか？気軽にお問い合わせください。

蔵書点検のお知らせ

蔵書点検は1年に1回行われる本の点検のことです。9万冊ある本を1冊1冊点検を行っています。今一度返し忘れた本ないかな～と家での搜索もお願いします。下記の期間は閉館いたします。

期間：令和7年2月12日(水)～2月23日(日)



<図書館 開館時間>

火～金：午前9時～午後8時 土・日：午前10時～午後6時

< 1月の休館日 >

毎月曜日・正月三が日(1/1～1/3)・館内整理日(1/23)

お問い合わせ 嘉手納町立図書館 TEL 957-2470

はじまります! 国勢調査

インターネット回答で
かんたん便利に!

調査期日
2025年
10月1日

国勢調査 2025



第31回 嘉手納町文化祭

*** 舞台部門** 入場料 500円
日 時 令和7年2月2日(日) 13:00開場 14:00開演
場 所 かでな文化センター

*** 展示部門** 入場料 無料
日 時 令和7年1月31日(金)・2月2日(日) 10:00～17:00
場 所 町役場エントランスホール

◆入場券購入先

- ・文化協会会員(団員)
- ・かでな文化センター
- ・各自治会事務所